

自然環境を守り、安心して暮らせる社会を創る

北陽建設株式会社

Hokuyo construction Co., Ltd



# 環境経営レポート

From 2024/06/01 to 2025/05/31

Issue Date 2025/09/10

A vibrant green illustration of a landscape. In the foreground, the words 'think of Earth' are written in a flowing, white script font. The background features various green trees, including a large pine on the right and several leafy deciduous trees. Small yellow and green flowers are scattered throughout. Several green birds are depicted in flight or perched on branches. The overall theme is environmental and sustainable development.

## 目 次

環境活動の対象組織・活動範囲	• • •	1
環境方針	• • •	4
環境目標《中長期目標》・環境活動計画	• • •	5
環境目標に対する実績	• • •	6
環境活動計画の取組結果とその評価	• • •	7
次年度の取組内容	• • •	10
環境活動の紹介	• • •	11
環境関連法規制等の遵守状況	• • •	13
代表者による全体評価と見直しの結果	• • •	17

# 環境活動の対象組織・活動範囲

## 組織の概要

### 1. 法人名及び代表者

法人名：北陽建設株式会社  
代表者：代表取締役 原 滋俊

### 2. 所在地

#### <EA21対象範囲事業所>

##### 《本社》

『本店』 〒398-0003 長野県大町市社5377  
〔TEL〕 0261-22-1155 〔FAX〕 0261-22-9562  
〔mail〕 info@hokuyo-net.co.jp  
〔URL〕 http://www.hokuyo-net.co.jp

##### 《営業所》

『長野営業所』	〒381-2215	長野県長野市稻里町中氷鉋493-2
『飯田営業所』	〒395-0803	長野県飯田市鼎下山491-3
『木曽営業所』	〒397-0001	長野県木曽郡木曽町福島2822-1
『伊那営業所』	〒396-0012	長野県伊那市上新田2367-1
『佐久営業所』	〒384-0301	長野県佐久市臼田623-1
『岐阜営業所』	〒509-7201	岐阜県恵那市大井町2627-1
『浜松営業所』	〒434-0026	静岡県浜松市浜名区東美園92
『静岡営業所』	〒425-0091	静岡県焼津市八楠1-26-2
『松本営業所』	〒390-0851	長野県松本市島内3443-17
『大町機材センター』	〒398-0003	長野県大町市社4682
『飯田機材センター』	〒395-0823	長野県飯田市松尾明7924-1

### 3. 環境管理責任者及び担当者

【環境管理責任者】 取締役 猪又 亘 [mail] w.inomata@hokuyo-net.co.jp  
【事務局】 担当者 草深 安宏 [mail] y.kusabuka@hokuyo-net.co.jp

### 4. 事業内容

【設立】 1974年3月 【資本金】 8,000万円

【建設業】 国土交通大臣許可 (特・般-2) 第18572号  
『特定建設業』 土木、とび・土工、石、ほ装、造園、水道施設  
『一般建設業』 管、さく井

【測量業】 登録番号 登録第(9)-12874号

【地質調査業】 登録番号 質30第930号

【建設コンサルタント業】 登録番号 建31第4688号

登録部門 河川、砂防及び海岸・海洋、道路、農業土木、  
森林土木、地質、土質及び基礎、建設環境

## 5.事業の規模

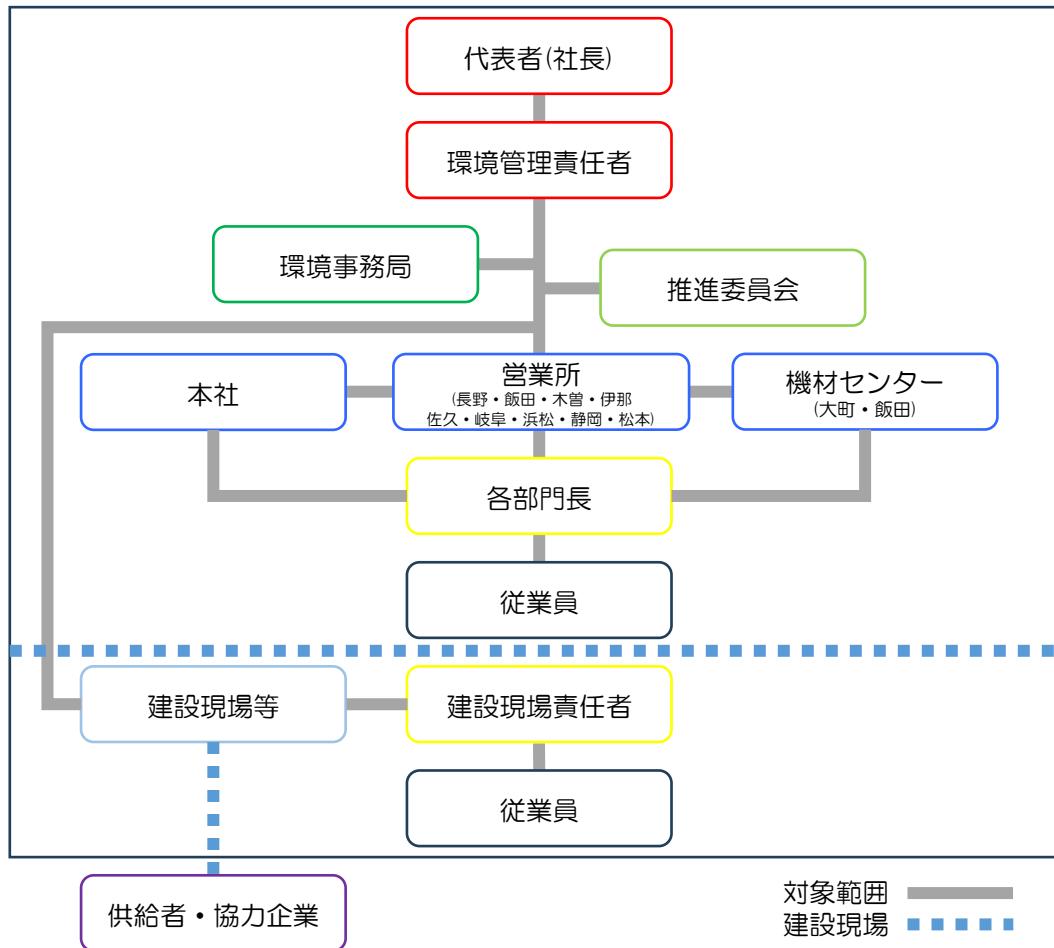
【完工工事高】 70億9185万円 (2024/06/01～2025/05/31)

【従業員数】 195名

## 6.事業施設

施設名	就労数	床面積(m <sup>2</sup> )	施設名	就労数	床面積(m <sup>2</sup> )
本社	97	1,968.83	静岡営業所	7	253.91
長野営業所	17	661.56	松本営業所	0	437.22
飯田営業所	30	458.46	大町機材センター	9	129.42
木曽営業所	6	128.66	飯田機材センター	3	54.61
伊那営業所	8	416.15	大町機材センター	倉庫	3,065.06
佐久営業所	6	282.36	飯田機材センター		540.00
岐阜営業所	6	185.00	大町機材センター	資機材置場	3,785.85
浜松営業所	6	196.65	飯田機材センター		1,279.79

## 7.認証・登録の対象範囲（全組織・全活動）



## 組織担当者の役割

社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.環境経営に関する統括責任</li> <li>b.環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の準備</li> <li>c.環境管理責任者の任命</li> <li>d.環境方針の策定・見直し及び社員への周知</li> <li>e.環境目標設定の承認</li> <li>f.環境活動全体の評価と見直しの実施</li> <li>g.環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.環境経営システムの構築、運用及び見直し管理</li> <li>b.環境目標の設定</li> <li>c.環境関連法規等の取りまとめ表の承認</li> <li>d.環境活動計画書の確認と承認</li> <li>e.環境活動の取組結果の報告</li> <li>f.環境活動レポートの確認及び地域事務局への送付</li> </ul>
環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.社長、環境管理責任者、部門長、事務局が構成員</li> <li>b.環境マネジメントシステム運用上の決議機関</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.環境管理責任者、EA21推進会議の事務局</li> <li>b.環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>c.環境関連法規等取りまとめ表／遵守評価記録の作成</li> <li>d.環境活動計画書の作成</li> <li>e.環境活動計画の実績集計</li> <li>f.環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>g.環境活動レポートの作成</li> <li>h.省エネルギー(二酸化炭素排出量削減)、節水、廃棄物排出量削減、グリーン購入推進について活動の推進</li> <li>i.各活動の提案及び実行</li> </ul>
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.自部門における環境マネジメントシステムの実施担当者</li> <li>b.自部門における環境方針と目標の周知</li> <li>c.自部門における教育訓練の実施と記録の作成</li> <li>d.自部門における環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>e.自部門における必要な手順書の作成及び運用管理</li> <li>f.自部門における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成</li> </ul>
現場責任者 従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.環境方針、目標の理解と環境への取り組みへの重要性の自覚</li> <li>b.決められたことの順守と積極的に環境活動に取り組む</li> <li>c.作業所における環境活動計画の実施及び達成状況の報告(工事担当部門)</li> <li>d.作業所における必要な手順書の作成及び運用管理(工事担当部門)</li> <li>e.作業所における緊急事態への対応手順書作成、訓練、記録の作成(工事担当部門)</li> </ul>

# 環境方針

## ■ 基本理念

北陽建設株式会社は、長野県を中心に、フォッサマグナとともに厳しい自然環境という複雑な地質構造で磨いた高い技術力を活かし、環境に配慮した設計・施工の普及に努力する。

《豊かな自然環境》《地域社会》と事業活動の隆盛を併立させ、事業活動が地球環境に配慮したかたちで、環境負荷を可能な限り低減させる。継続的改善に努め、エコアクション21環境経営システムを運用し、常に環境への取組を考え、自主的・積極的に行い、持続可能な循環型社会を実現する活動を全社員で取組んでまいります。

## ■ 基本方針

基本理念に基づき、以下の事項について取組んで行きます。

### 1. 環境に配慮した設計・施工の実践

各部門において環境配慮取組み目標3件以上。

### 2. 省資源・省エネルギーへの取組

建設資材の省資源および環境配慮機能を携えた資機材の利用、  
水資源の節水、コピー用紙の削減、グリーン購入

### 3. 廃棄物の削減・リサイクルの推進

事業活動で生じる廃棄物の3R『削減、再使用、再利用』に努める。

### 4. 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)削減の取組

電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

### 5. 環境関連法規の順守

事業活動を行う上で当社が守らなければならない環境関連法規や  
条例等を明らかにし、またその他要求事項を遵守する。

### 6. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する啓蒙・啓発活動を実施するとともに、地域での  
社会貢献活動に努めます。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、  
継続的改善に努め、環境関連規制や当社が約束したことを遵守します。

制定:2010年07月26日

改定:2015年06月01日

北陽建設株式会社

代表取締役 原 滋俊

# 環境目標《中長期目標》・環境活動計画

## 環境目標《中期目標》・環境活動計画

活動期間：2022/06～2025/05

項目	環境目標	環境活動
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	室内不在時、昼休時に消灯 励行
		パソコン・電気機器の未使用時には電源OFF
		冷暖房の適正温度厳守（室温目安：夏28℃、冬20℃）
		外気の適正取込み
	ガソリン使用量の削減	照明器具の定期的な清掃、交換を行う
		アイドリングストップ
		エコ運転及び相乗りの実施
	軽油使用量の削減	法定速度厳守
		重機、機材への過剰な負荷の防止と定期自主検査を実施
		燃費の優れた建設機械の選択
	灯油使用量の削減	適切かつ効率的な運転に努める
		暖房の適正温度厳守（室温20℃）
		適度な使用、消し忘れを防ぐ
	LPG使用量の削減	サーキュレーター等の空調設備を利用する
		給湯器の適温利用
		夏季給湯利用の節約
資源の使用量削減	水道水の使用削減	水道栓の開閉をこまめに実施
		蛇口はきちんと締めて漏水の防止
	コピー用紙の削減	使用済み用紙の裏面再使用の徹底
		両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底、デジタル化
		文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止
廃棄物の3Rの促進	一般廃棄物の削減	分別の徹底
		帳票見直しによる印刷物の削減、デジタル化
		梱包材の再利用
	産業廃棄物の削減	素材別ボックスの設置
		リサイクル業者の開拓と利用
		作業ミスによる廃棄量の削減
		遊休資材の活用
環境配慮資材の購入	事務用品のグリーン購入	コスト面を考慮しながら、環境対応マークのついた文房具の購入を推進する
環境に配慮した設計・施工の実践	設計・施工時の提案・実施	緑化に考慮した設計・施工
		廃棄物を削減する設計・施工
		周辺環境への負荷を低減する設計・施工
環境啓発活動の推進	地域への貢献	河川美化活動への参加
		防災（自然災害）教育の実施
		砂防ボランティア活動

# 環境目標《中長期目標》・環境活動計画

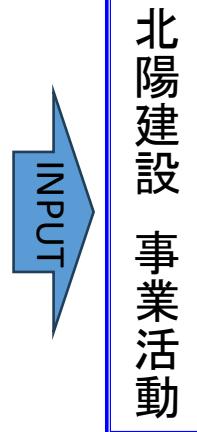
■ 3カ年の環境目標 ※直近過去3年間（2019年度～2021年度）の平均値を基準とし、2024年度までに2%の削減を目指とする。

環境目標項目	単位	過去3年実績 平均値	2022年度 目標(1%減)	2023年度 目標(1.5%減)	2024年度 目標(2%減)
1. CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	150,472	148,967	148,214	147,462
2.電力	kWh/年	211,761	209,643	208,585	207,526
3.LPG	m <sup>3</sup> /年	720	713	709	706
4.灯油	ℓ/年	20,450	20,246	20,143	20,041
5.一般廃棄物	kg/年	806	798	794	790
6.産業廃棄物	t/年	531	526	523	520
7.水道水	m <sup>3</sup> /年	1,555	1,539	1,532	1,524
8.コピー用紙	t/年	3,410	3,376	3,359	3,342

## 環境目標に対する実績

■ 2024年度（2024/06～2025/05）  
事業活動マテリアルバランス

分類	排出量
エネルギー	電力(kWh) 224,753
	LPG(m <sup>3</sup> ) 810.4
	灯油(ℓ) 27,046
水	上水道(m <sup>3</sup> ) 1,623
原材料	モルタル(m <sup>3</sup> ) 823
	セメント(袋) 111,242
	碎石(m <sup>3</sup> ) 140
	砂(m <sup>3</sup> ) 6,065
	鋼材(t) 41,269
	紙(t) 2.89



分類	排出量
CO <sub>2</sub> (kg - CO <sub>2</sub> /kWh)	173,152
廃棄物	一般廃棄物(t) 1.33
	資源リサイクル量(t) 1.70
	産業廃棄物(t) 190
	マテリアルリサイクル量(t) 147.9
	廃棄物合計(t) 191.33

CO <sub>2</sub> 排出係数 電力 : 0.449 LPG : 3 × m <sup>3</sup> → kg 2.07 灯油 : 2.49
---------------------------------------------------------------------------------------

# 環境活動計画の取組結果とその評価

## 年度削減目標と実績値の比較

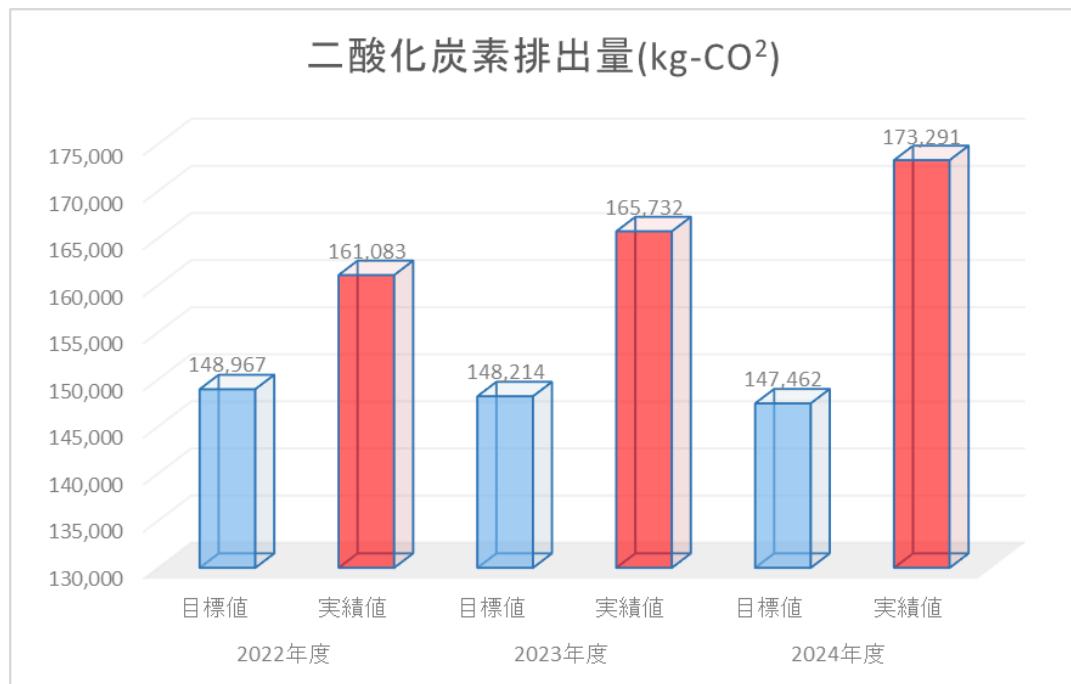
環境目標項目	単位	当年削減目標	当年実績値	目標比	評価
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	147,464	173,291	17.5%	×
電力	kWh/年	207,526	224,753	8.3%	×
	kg-CO <sub>2</sub> /年	93,179	100,914		
LPG	m <sup>3</sup> /年	706	810	14.9%	×
	kg-CO <sub>2</sub> /年	4,382	5,033		
灯油	ℓ/年	20,041	27,047	35.0%	×
	kg-CO <sub>2</sub> /年	49,903	67,345		

※目標比は各項目CO<sub>2</sub>排出量と比較

一般廃棄物	kg/年	790	1,324	67.6%	×
産業廃棄物	t/年	520	190	-63.5%	○
水道水	m <sup>3</sup> /年	1,524	1,623	6.5%	×
コピー用紙	kg/年	3,342	2,895	-13.4%	○

※実績値については小数点切上げ

(評価：達成○ 未達成×)

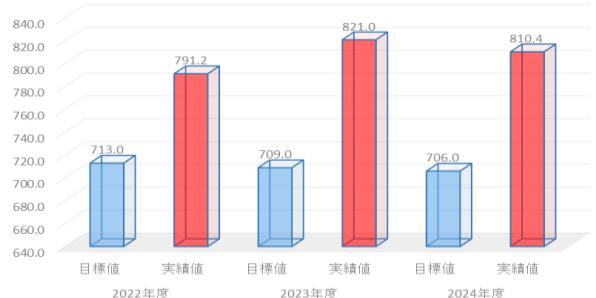


目標数値に対して 17.5%増加

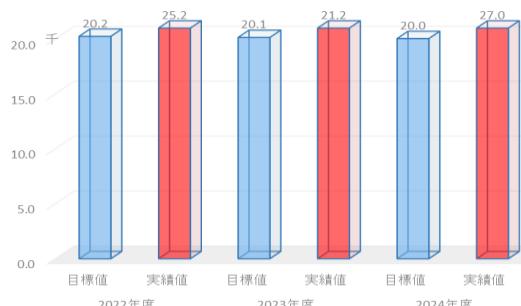
購入電力(kWh)



LPG (m³)



灯油(ℓ)



一般廃棄物(kg)



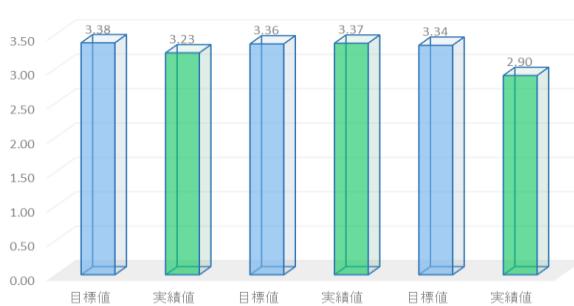
産業廃棄物(t)



水資源(m³)



紙資源(t)



## 評価

電力は増加傾向がみられるが、太陽光発電設備を設置により、事務所電力は5%現状下。

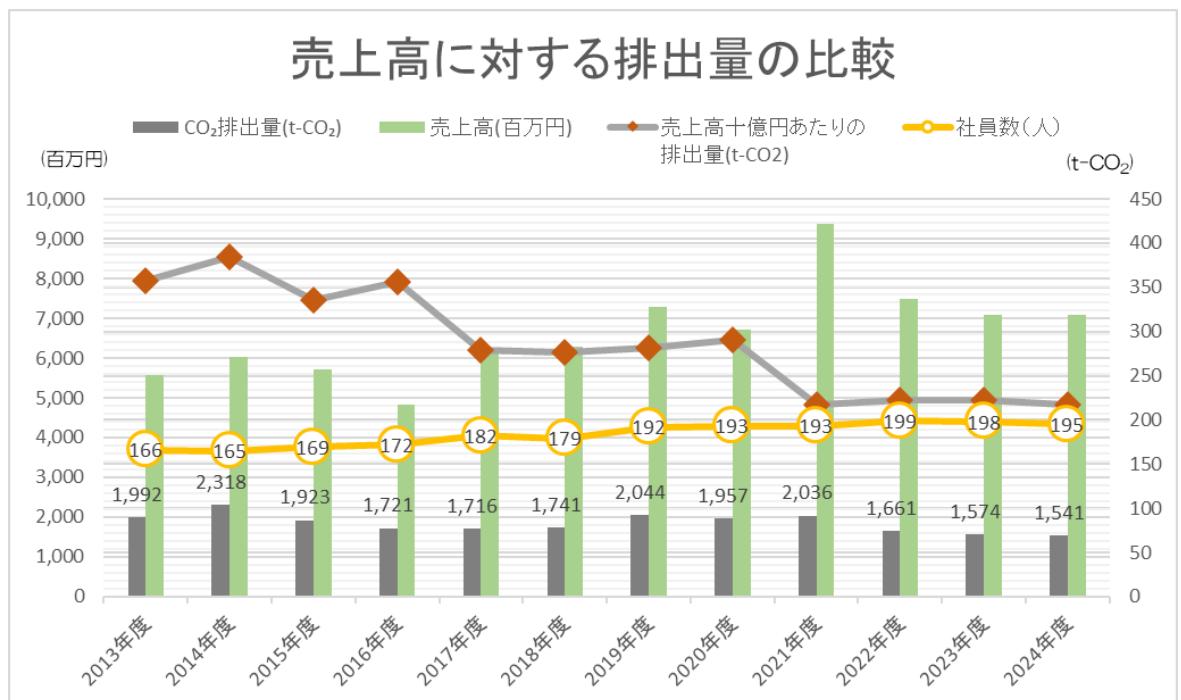
一般廃棄物は昨年より減少しているが今後も、省資源の意識を社内で共有していく。

水道水の使用が昨年より5%増加しており、節水に取り組んでいく。

## 売上高に対するCO<sub>2</sub>排出量の比較

売上高 百万円当りでのCO<sub>2</sub>排出量を過去の実績から比較してみると、エコアクション21導入時と比べて約60%に抑えられている。

項目 \ 事業年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	1,923	1,721	1,716	1,741	2,044
売上高(百万円)	5,727	4,825	6,152	6,291	7,275
売上高十億円あたりの排出量(t-CO <sub>2</sub> )	336	357	279	277	281
社員数(人)	169	172	182	179	192
項目 \ 事業年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	1,957	2,036	1,661	1,574	1,541
売上高(百万円)	6,723	9,361	7,493	7,099	7,091
売上高十億円あたりの排出量(t-CO <sub>2</sub> )	291	217	222	223	217
社員数(人)	193	193	199	198	195



CO<sub>2</sub>排出量は、電力・ガソリン・軽油・LPG・灯油の合計値を使用

# 次年度の取組内容

次年度(25年度)の取り組み内容				
項目	基準数値 (2024年度実績)	目標値 基準数値より-1.0%	達成手段	
電力	224,753 kWh	222,505 kWh	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内不在時、昼休憩時に消灯勧行</li> <li>・パソコン・電気機器の未使用時には電源オフ</li> <li>・冷暖房の適正温度厳守（冷28℃ 暖20℃）</li> <li>・外気の適正取込み</li> <li>・照明器具の定期的な清掃、交換を行う</li> </ul>	
LPG	810 m <sup>3</sup>	802 m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯器の適温利用</li> <li>・夏季給湯利用の節約</li> <li>・暖房器具の適正温度厳守</li> </ul>	
ガソリン	235,452 ℥	233,097 ℥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップ</li> <li>・エコ運転及び相乗りの実施</li> <li>・法定速度厳守</li> </ul>	
軽油	318,483 ℥	315,298 ℥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重機、機材への過剰な負荷の防止と定期自主点検を実施</li> <li>・燃費の優れた建設機械の選択、</li> <li>・適切かつ効率的な運転に努める</li> </ul>	
灯油	27,046 ℥	26,776 ℥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房の適正温度厳守（室温20℃）</li> <li>・適度な使用、消し忘れを防ぐ</li> <li>・サーチュレーター等の空調設備を利用する</li> </ul>	
一般廃棄物	1,329 kg	1,316 kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底</li> <li>・PC画面上でのチェックによる印刷物の削減</li> <li>・梱包材の再利用</li> </ul>	
産業廃棄物	190 t	188 t	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場毎素材別ボックスを設置</li> <li>・リサイクル業者の利用</li> <li>・環境配慮型工法の選定</li> <li>・作業ミスによる廃棄量の削減</li> <li>・遊休資材の活用</li> </ul>	
水道水	1,623 m <sup>3</sup>	1,607 m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道栓の開閉をこまめに実施</li> <li>・蛇口はきちんと閉めて漏水の防止</li> </ul>	
コピー用紙	2,895 kg	2,866 kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済み用紙の裏表再利用の徹底</li> <li>・両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底</li> <li>・文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止</li> </ul>	

# 環境活動の紹介

## 農具川河川愛護活動及び道路美化活動

毎年、本社近くを流れる【農具川】に生息する特定外来生物《アレチウリ》の駆除及び河川内のゴミ拾い、草刈りを行いました。



令和6年5月、9月実施

## 安曇野環境フェア2024への参加

グリーンインフラやSDGsへの取組の紹介と保育ブロック苗の販売を行いました。



## 防災学習 出前講座への取組を行っています



大町市 八坂小学校



白馬・小谷 消防団

## ■ 景観形成・保存への取組み



大町市 相川地区花壇整備への協力



松本市 牛伏川 景観保存整備への協力

## ■ 太陽光発電の導入



令和6年11月より、本社に太陽光発電を導入しました。  
52期11月から5月までの発電量は、10,016kWhで、使用電力量  
の20%をまかなうことができました。  
53期以降は通年発電となるため、買電量の削減が期待できます。

## 現場緊急事態への対応訓練と対策実施

現場で杭削孔時に粉じんが発生し、飛散することを想定し、訓練を実施した。

緊急事態手順記録表

作業所名	R5奈良井城
部門名	工事部

### 机上訓練

<b>1. 計画</b> 緊急事態を想定し、テストを立案する	
<input type="checkbox"/> 河川等への油・泥水・アルカリ等の流出	<input type="checkbox"/> 火災
<input type="checkbox"/> 崩壊（土砂、土止め、足場等）	<input type="checkbox"/> 道路汚損（ダングルトラック泥、油等）
<input checked="" type="checkbox"/> 飛散（削孔スライム、モルタル、セメントミルク）	
<input type="checkbox"/> その他	
テスト種別	<input checked="" type="checkbox"/> 机上テスト <input type="checkbox"/> 訓練テスト
計画日	R6.5.7
実施項目	
①テストの場所	①現場事務所
②何をテストするか	②削孔スライム（埃等）が飛散し近隣民家の洗濯物等に付着する
③テストの方法	③予防・応急処置の検討
④電話連絡先の確認	④緊急連絡先を確認
⑤環境影響を予防する手順	⑤調査報告書の土質の確認
⑥環境影響を防止する手順	⑥施工中の養生設備設置
<b>2. テストの実施</b> 具体的な手順を決める	
実施日	2024/5/9~5/17
参加者	黒川・吉岡 下請け ウエルグラウンド
手順	①緊急連絡先を確認 現場内： 作業監視人 社内： 第一連絡先：工事課長 第二連絡先：工事部長 安全室、総務部 発注者： 松本建設事務所 その他： 元請 幸生建設(株) ②飛散防止用シートを設置する ③高圧洗浄機の水を削孔用エアーにかませて粉塵を押さえる
<b>3. 手順の評価・見直し</b> 手順の妥当性確認と手順の再考	
評価日	対策を講じることにより、近隣住民に迷惑をかけることなく施工出来た
R6.6.20	
見直し日	



現場での対策（飛散防止ネットの設置）



現場での対策（高圧洗浄機の準備）

# 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

## 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規制等は下記の通りです。

環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、環境管理責任者が遵守の評価を行います。

2025/05/31

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境管理者	事務局
							評価	確認
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	(産業廃棄物の保管) ・掲示板設置(60cm×60cm以上で種類、管理者名、連絡先、積上げ高さを表示) ・保管施設の飛散、流出及び地下浸透しない措置 ・ネズミ、蚊、ハエその他の害虫発生防止 ・他の廃棄物が混入しないような措置 ・種類別の措置  (産業廃棄物の委託) ・知事の許可を受けた收集運搬業者、処理業者と契約 ・委託契約は書面で ・委託処理内容など必要事項記載 ・收集運搬業又は処理業の許可証の確認  (産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存 日付記入と各票受領後検印 ・90日以内にB2、D票、180日以内にE票の送付がない場合は、業者へ照会し、状況を30日以内に行政へ報告  (産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を報告 ・中間処理業者の交付する2次マニフェストも報告 (中間処理業者が対応) ・県内で排出したものに限る  ・一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	・基準に適合した措置 ・産廃容器が搬出中も表示しておく	一	機材センター各営業所	日常点検	現物監視	適	適
	・委託基準の遵守 ・委託先の許可更新が最新版であるか確認	一	排出部門	毎年5月	委託契約書 許可証写し		適	適
	・排出部門が記載	一	排出部門	毎年5月	産業廃棄物管理票(マニフェスト)		適	適
	・A票と併せてファイルに保管	一	排出部門	毎年5月				
	・毎月1回チェック	知事	排出部門	1回／月	産業廃棄物管理票未回収報告書		適	適
	・毎年4月1日～6月30日の間に提出 ・各県、各県支部、政令指定都市	知事 市長	安全室 各営業所	毎年7月	交付等状況報告書		適	適
	・ゴミ出しルール遵守	一	総務部 各営業所	日常点検	現物監視		適	適
資源有効利用促進法 (改正リサイクル法) (資源の有効な利用の促進に関する法律)	(建設工事の届出) ・体積が500m <sup>3</sup> 以上である土砂 ・重量が500tである碎石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物  (建設発生土の搬出先の確認) 登録ストックヤードへ搬出:確認不要 その他のストックヤード:区分管理が必要	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回／年	・再生資源利用計画/実施書 ・再生資源利用促進計画/実施書 ・COBRIS	適	適
	元請け工事において、計画書を提出	発注者	工事部門	1回／年	受領書 (5年間保管)	該当なし	該当なし	
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	(建設工事の届出) ・解体工事:床面積の合計が80m <sup>2</sup> 以上 ・新築又は増築の工事:床面積の合計が500m <sup>2</sup> 以上 ・新築、増築、解体以外の工事:請負代金が1億円以上 ・建築物以外の工作物の工事(土木工事等):請負代金が500万円以上	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回／年	説明書・告知書・再資源化報告書	適	適
騒音規制法	(特定建設作業の届出)敷地境界線で85db  ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打機を使用する作業 ・びょう打機を使用する作業 ・削岩機を使用する作業 ・空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上)を使用する作業 ・コンクリートブランチ(混練容量0.45m <sup>3</sup> 以上)、アスファルトブランチ(混練重量200kg以上)を設けて行う作業 ・バックホウ(原動機の定格出力80kw以上)を使用する作業	規制遵守  (指定地域は関係自治体の区分図を確認する)	市長村長	工事部門	1回／年	届出控	該当なし	該当なし

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境 責任 管理	事務局
							評価	確認
振動規制法	(特定建設作業の届出)敷地境界線で75db ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打機を使用する作業 ・鋼球を使用して建築物その土地の工作物を破壊する作業 ・舗装版破碎機を使用する作業 ・フレーカーを使用する作業	規制遵守 (指定地域は関係自治体の区分図を確認する)	市長村長	工事部門	1回／年	届出控	該当なし	該当なし
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	(対象事業が公共工事の場合) ・小型バックホウ、バックホウ、トラクタショベル、ブルートーラ、発動発電機、空気圧縮機、油圧パワーユニット、ロードローラ、タイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	発注者	工事部門	公共工事の都度	ステッカー確認	適	適
水質汚濁防止法	(事故時の措置) ・特定事業場の設置者は、有害物質又は油を含む水が公共用水域に排出され、又は地下浸透し、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出  ・特定事業場以外で貯油施設等を設置するものは、事故が発生し、油を含む水が公共用水域に排出され、生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出	規制に準じて対応 (機材センターは、特定事業場には該当しない)	自治体環境部署 知事	機材センター	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
水質汚濁防止法 水道法 自治体生活環境条例	(工事で公共水域に排水する場合) 水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、濁度 等の値	規制基準を満たすこと を確認する 連続50m <sup>3</sup> を超える場合は河川法への対応	河川管理者	工事部門	対象の都度	届出控(連続50m <sup>3</sup> を超える場合)	該当なし	該当なし
消防法	(第4類危険物の指定数量) 許可数量 第二石油類(非水溶性):1000L一灯油、軽油等 (水溶性):2000L 第四石油類:6000L—ギア油等	規制遵守	消防署	機材センター	1回／年	少量危険物の貯蔵取扱管理記録	適	適
	地下貯蔵タンクの定期点検(緩和措置適用)	定期点検 1回/3年 漏洩検査 1回/週	消防署	機材センター	1回／年	漏洩検査報告書 在庫・漏洩点検表	適	適
	消火器の点検	10年毎の交換	—	各部門	対象の都度	現物監視	適	適
消防法 危険物規制に関する政令	(事務所での灯油タンクの設置) 500L以上のタンクを設置する場合は、防油堤を設け、「少量危険物貯蔵取扱所」の看板を設置する。 防油堤の排水バルブ作動確認 防油堤に水が溜またら随時排水する 外部に漏れたら消防署に通報する	・指定数量の1/5以上 (200L)保管する場合は、届け出が必要 (自治体消防署に確認)	消防署	本社 機材センター 各営業所	対象の都度	届出控	該当なし	該当なし
消防法 危険物規制に関する政令	(現場での軽油・灯油の保管) 指定数量 ガソリン 200L 軽油・灯油 1000L 届け出が不要な数量 ガソリン 40L 軽油・灯油 200L	・指定数量の1/5以上 保管する場合は、届け出が必要 ・指定数量を超えると 漏油法の許可が必要	消防署	工事部門	対象の都度	届出控	該当なし	該当なし
消防法	(現場に設置する消火器) ABC火災に適用されること A火災:木製品・織維製品・ゴム・樹脂など B火災:ガリル・軽油・灯油・てんぶら油など C火災:通電中のコンセントなど	粉末系消火器 (業務用)を推奨	—	工事部門 調査関係部門	対象の都度	—	適	適
河川法	一日50m <sup>3</sup> 以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	河川管理者	工事部門	対象の都度	許可控	該当なし	該当なし
	土地の掘削等の行為	規制遵守	河川管理者	工事部門	対象の都度	許可控	該当なし	該当なし
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	道路管理者	工事部門	道路使用(占有時)	届出控	適	適
盛土規制法	土地の形質変更(切土・盛土)を計画・設計する場合、残土を処分する場合	規制遵守	発注者	調査・設計部門・工事部門	対象の都度	成果品	適	適
フロン排出抑制法	「第一種特定製品」の表示がある業務用冷凍空調機器が使用されている場合 圧縮機馬力7.5kW未満…簡易点検(1回/3ヶ月)を社内担当者が実施する 7.5kW以上50kW未満…定期点検(1回/3年)を専門業者に依頼する 漏洩量(会社全体)が1000t-CO <sub>2</sub> 以上の場合は、事業所所属大臣に報告する	・規制遵守 ・貯貯貨物で管理者が他社の場合は、点検が実施されているか確認する	—	品質環境 推進室 各営業所	4回／年	機器点検表	適	適

### 環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去1年間、1件も発生しておりません。

# 代表者による全体評価と見直しの結果

## ■ 代表者による全体評価

長野県では、2019年に『気候異常事態宣言～2050ゼロカーボンへの決意～』として、「県民一丸となり徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、及びエネルギー自律分散型で災害に強い地域づくりを進め、本県の持続的発展を図ること」を宣言しています。引き続き、会社の特徴である測量・調査・設計・施工の一貫体制を生かしつつ、環境への配慮が大事になります。ハード・ソフト面と、意識的な取り組み、働く環境整備、働き方を組織的に効率化し、環境配慮に貢献していきます。温暖化と考えられる異常気象が常態化する中、地質を通して、未来へ安心を提供し、今後も環境を大切にしていきます。

## ■ 見直し

### 『環境方針』

変更の必要性：無

引き続き、環境方針に定められた取組みを継続して取組む。

### 『環境目標・活動計画』

変更の必要性：有

下記の項目について来期以降も、積極的に取組む

- ・工コ運転、アイドリングストップの徹底
- ・現場への効率的な移動（相乗り、不用な荷物を積まない等）
- ・日常車両点検及び燃費管理の徹底（オイル交換、空気圧等）
- ・燃費効率の良い建設機械の選択、環境負荷を低減する効率的な運転
- ・現場廃棄物を削減できる工法、材料の選択
- ・環境に配慮した設計提案、施工の実践
- ・テレワーク、WEB会議等ICT技術を活用
- ・太陽光発電の導入

### 『その他』

変更の必要性：無